

今治市では複数の手段を使って災害時に緊急情報を伝達します。日頃から確認しておきましょう。

防災行政無線

緊急情報を、屋外に設置したスピーカーを使って放送します。防災行政無線の音が聞こえたら、身を守る行動をとり、テレビやラジオをつけて情報を収集してください。

※防災行政無線は屋内にいる時や、気象条件などで聞き取れないことがあります。放送した内容については、電話で確認できます。

緊急告知放送
確認専用電話番号 **TEL. 0898-23-6010**

今治市緊急告知ラジオ



コミュニティFM局 (FMラヂオバリバリ) の電波を利用して、災害時に今治市が緊急情報を発信した際に自動起動するラジオです。Jアラートや避難情報など、防災行政無線と同じ内容が放送され、自動起動時はライトが点滅し受信をお知らせします。

テレビ(データ放送)



地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの「d」ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を「データ放送」で確認できます。

いざというときの連絡先 ▶ 消防119 ▶ 警察110 ▶ 海上保安部118

| 名称 | 電話番号 | 名称 | 電話番号 | 名称 | 電話番号 |
|--------------------------|--------------|-----------------------------|--------------|--------------------------------|--------------|
| 災害情報ダイヤル (今治市災害対策本部室) | 0898-36-1630 | 伯方警察署 | 0897-72-0110 | 中国電力ネットワーク(株) 尾道ネットワークセンター | 0120-512-169 |
| 今治市役所 | 0898-32-5200 | 今治海上保安部 | 0898-32-4999 | 中国電力ネットワーク(株) 東広島ネットワークセンター | 0120-519-730 |
| 今治市消防本部 | 0898-32-6666 | NTT西日本 | 113 | 四国ガス(株)今治支店 | 0898-32-5056 |
| 今治警察署 | 0898-34-0110 | 四国電力送配電(株) 今治事業所サービスセンター | 0120-410-633 | LPガス (使用しているガスの販売店) | |

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

伝言を録音するときには **1** (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 伝言を入れる

171をダイヤル 被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番から入力

伝言を再生するときには **2** (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 伝言を聞く

携帯電話やスマートフォンでは、「災害用伝言板」があります。登録方法など事前に確認をしておきましょう。

パソコン・スマートフォン等で入手できる情報

今治市ホームページ
市の防災情報、避難情報
<https://www.city.imabari.ehime.jp/>

今治市防災情報ポータル
市の災害情報、避難所開設情報等
<https://city-imabari.secure.force.com/>

今治市ソーシャルメディア 市の行政情報、防災情報等

今治市防災Twitter @imabari_bousai
今治市Facebook @i.i.imabari
今治市公式LINE @imabari-city

国土交通省 防災情報提供センター
防災情報等
<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

気象庁ホームページ
気象情報、台風情報等
<https://www.jma.go.jp/>

愛媛県防災メール
防災情報等を電子メールで配信
<https://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>

WEB版防災マップ

WEB版防災マップは、この冊子をもとに、WEB上の地図で防災情報を閲覧できるよう作成したものです。WEB版防災マップでは、地図の拡大・縮小等ができ、自宅周辺のオリジナル防災マップの印刷も可能です。

今治市WEB版防災マップ
<https://city-imabari.secure.force.com/>

総合防災マップ

陸地部版



洪水・内水氾濫



土石流



がけ崩れ・地すべり



地震



津波・高潮



今治市ではWEB版防災マップを作成しています。
パソコンやスマートフォン等から危険箇所や避難所等を確認することができます。

目次

| | |
|--|-----|
| はじめに | 1 |
| ●警戒レベルと避難情報 ●避難情報の対象 | |
| 自然災害に備える ① | 2 |
| ●避難行動判定フロー | |
| 土砂災害 | 3 |
| ●土砂災害の種類と前兆現象 ●土砂被害から避難する時のポイント | |
| 洪水・内水氾濫 | 4 |
| ●内水氾濫と外水氾濫 ●風水害による被害を抑える | |
| 地震 | 5 |
| ●南海トラフ巨大地震による想定震度 ●地震に備えて家の中の安全性を高めましょう | |
| 津波・高潮 | 6 |
| ●津波から身を守る行動パターン ●津波に関する警報・注意報 ●津波浸水深について ●高潮発生のおそれ | |
| 「わが家の避難計画」をつくろう | 7・8 |
| ●わが家の避難計画 ●避難の準備 | |

| | |
|--|-------|
| ハザードマップについて | 9・10 |
| ●作成条件 ●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域 ●索引図 ●凡例 | |
| 津波ハザードマップ | 11～36 |
| 高潮ハザードマップ | |
| 洪水・土砂災害ハザードマップ | 37～62 |
| 内水ハザードマップ | 63～66 |
| 指定一般避難所・指定福祉避難所一覧 | 67・68 |
| 避難の注意点 | 69 |
| ●指定避難施設について ●命を守る行動について ●健康管理について | |
| 自然災害に備える ② | 70 |
| ●地域ぐるみで取り組む防災・減災 ●自主防災組織の役割と活動 ●防災講習会、防災訓練に参加しましょう | |

警戒レベルと避難情報

避難情報等は、5段階の警戒レベルを用いて発令します。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとり、風水害・土砂災害等から身を守りましょう。

| 警戒レベル | 状況 | 住民がとるべき行動 | 避難情報等 |
|----------------------------|--------------|------------------|--------------------|
| 5 | 災害発生 又は切迫 | 命の危険 直ちに安全確保! | 緊急安全確保※1 市が発令 |
| 警戒レベル4までに必ず避難! | | | |
| 4 | 災害のおそれ高い | 危険な場所から全員避難 | 避難指示 市が発令 |
| 3 | 災害のおそれあり | 危険な場所から高齢者等は避難※2 | 高齢者等避難 市が発令 |
| 2 | 気象状況悪化 | 自らの避難行動を確認 | 大雨・洪水・高潮注意報 気象庁が発表 |
| 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 気象庁が発表 |

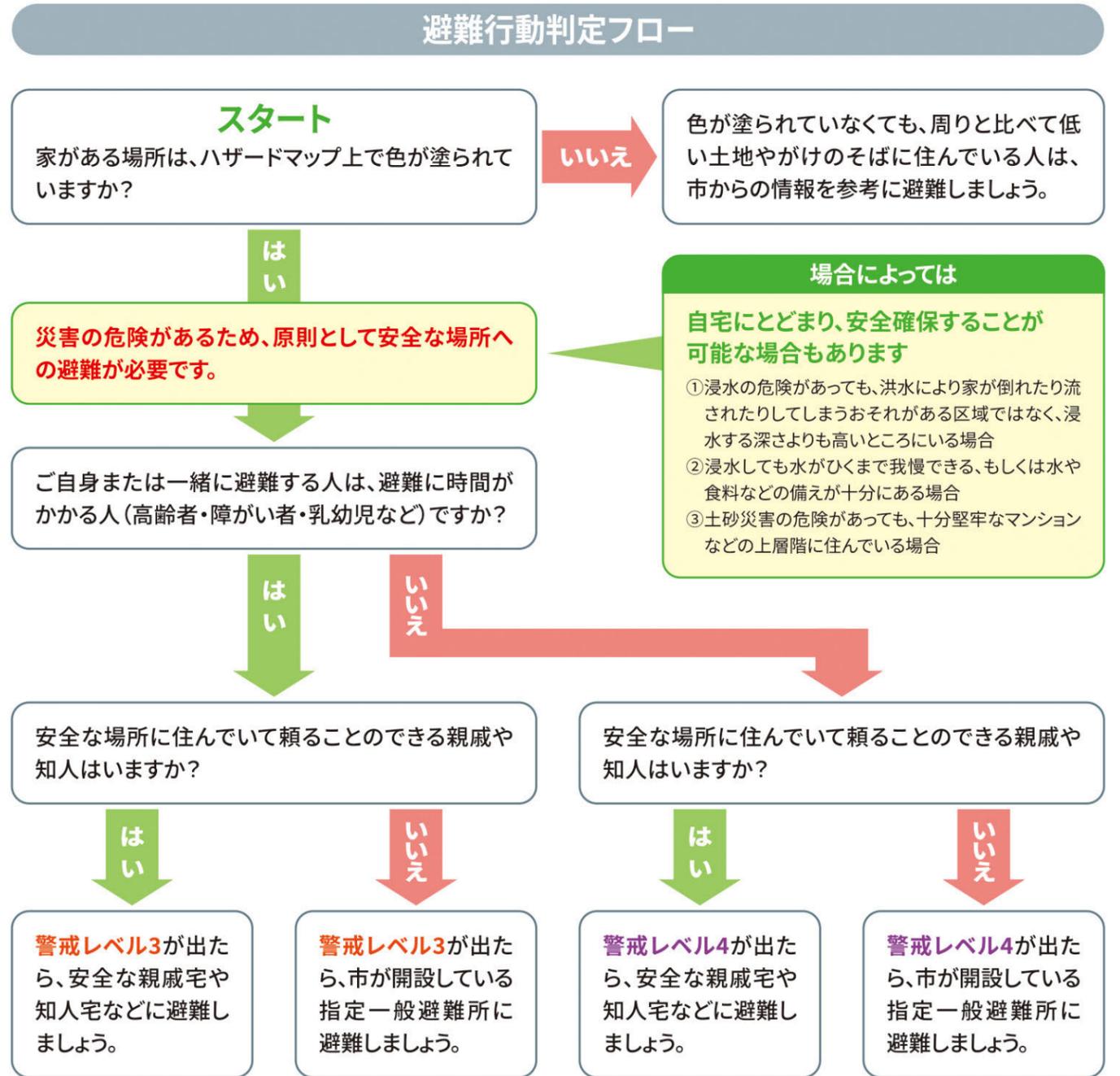
※1 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難情報の対象

市が発令する避難情報は、基本的には洪水浸水想定区域や、土砂災害のおそれのある区域等を含む校区・地区単位で発令します(例: 警戒レベル4、避難指示〇〇校区 等)。発令対象地域のうち、洪水浸水想定区域や土砂災害のおそれのある区域等にいる方が対象者です。自宅が洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にかかるかどうか、事前にハザードマップで確認しておきましょう。

避難行動判定フロー

台風・豪雨時に備えて、避難行動判定フローを参考に、避難するタイミングを考えておきましょう。また、避難先を検討する際には、ハザードマップを確認し、自宅以外への避難が必要なエリアかどうかチェックし、あらかじめ適切な避難先を複数設定しておきましょう。



- ! 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ! 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難先に行く必要はありません。
- ! 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等に避難することも考えてみましょう。

● 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」といいます。また、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」といいます。

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| <p>土砂災害特別警戒区域</p> <p>土砂災害警戒区域</p> | <h3>がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)</h3> <p>地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p> | <h4>こんな前兆現象に注意!</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●がけからの水がにごる。 ●がけや斜面から水がふき出す。 ●斜面のひび割れ、変形がある。 ●小石が落ちてくる。 ●がけから音がする。 ●異様なにおいがする。 |
| <p>土砂災害特別警戒区域</p> <p>土砂災害警戒区域</p> | <h3>地すべり</h3> <p>大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。</p> | <h4>こんな前兆現象に注意!</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れができる。 ●井戸や沢の水がにごる。 ●地下水やわき水が止まる。 ●家やよう壁に亀裂が入る。 ●家やよう壁、樹木、電柱が傾く。 |
| <p>土砂災害特別警戒区域</p> <p>土砂災害警戒区域</p> | <h3>土石流</h3> <p>長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。</p> | <h4>こんな前兆現象に注意!</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●山鳴りがする。 ●雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 ●川の水がにごったり、流木がまざったりする。 ●腐った土のにおいがする。 |

● 土砂災害から避難する時のポイント

| | |
|--|---|
| <h3>長雨や豪雨に注意</h3> <p>大雨による注意が呼びかけられたら、早めの避難を考えましょう。</p> | <h3>警戒区域を出る</h3> <p>不安を感じたら、指定一般避難所等に行かない場合でも、念のため土砂災害警戒区域から外に出ておきましょう。</p> |
| <h3>前兆現象に注意</h3> <p>土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。上記のような現象が起こったときは、速やかに避難しましょう。</p> | <h3>土石流が起きたら</h3> <p>土石流のスピードは速く、流れに背を向けて逃げても巻き込まれてしまうので、土石流の流れの方向に対して直角に逃げましょう。</p> |
| <h3>避難が遅れたら</h3> <p>警戒区域外への避難が困難になった場合は、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。</p> | <h3>安全が確認されるまで帰らない</h3> <p>土砂災害は雨のピークを過ぎた後に発生する場合もあるので、避難情報などが解除され安全が確認できるまでは帰宅しないようにしましょう。</p> |

● 内水氾濫と外水氾濫

| | |
|--|---|
| <h3>内水氾濫</h3> <p>大量の雨が下水道に流れ込み、雨水を排水しきれずにマンホールや道路側溝などからあふれ出すことで発生する浸水です。</p> | <h3>外水氾濫(洪水)</h3> <p>台風や大雨で河川の水位が上昇し、想定している水位以上になると河川内の水が堤防を越えたり、堤防を決壊させることで発生する浸水です。</p> |
|--|---|

● 風水害による被害を抑える

風水害による家屋の被害を抑えるために、日頃から家屋やその周辺の点検・修理・補強を行い、十分な対策を講じておきましょう。

| | |
|--|--|
| <h3>外壁</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●モルタルの壁に亀裂はありませんか | <h3>屋根・雨どい</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●不安定なアンテナはありませんか ●トタンがめくけていませんか ●瓦のひび・割れ・はがれはありませんか ●雨どいにゴミや木の葉は溜まっていませんか |
| <h3>ベランダ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●植木鉢や物干し竿など、落下や飛散の危険はありませんか | <h3>ブロック塀</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●傾きやひび割れ、破損している箇所はありませんか |
| <h3>排水溝</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●側溝や雨水ますにゴミや土砂はありませんか | <h3>窓・雨戸</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●窓枠のがたつきはありませんか ●雨戸のがたつきはありませんか |
| <h3>板塀</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●板塀に腐りや浮きはありませんか ●板塀に支柱はありますか | |
| <h3>屋内では</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備 ●避難に備えて貴重品などの非常持ち出し品を準備 ●気象情報を注意深く聞く ●むやみに外出しない ●断水などのおそれがあるので飲料水を確保しておく ●浸水のおそれがある場合は、家財道具や食品・衣類・寝具などの生活用品を高い場所へ移動 ●病人や乳幼児、身体の不自由な人などを安全な場所へ | |

● 南海トラフ巨大地震による想定震度

右図は、南海トラフを震源域とする最大クラスの地震が発生した場合に想定される震度分布を示したものです。今治市では最大震度6強の揺れが想定されています。

震度と揺れの状況(震度階級表)

震度6強

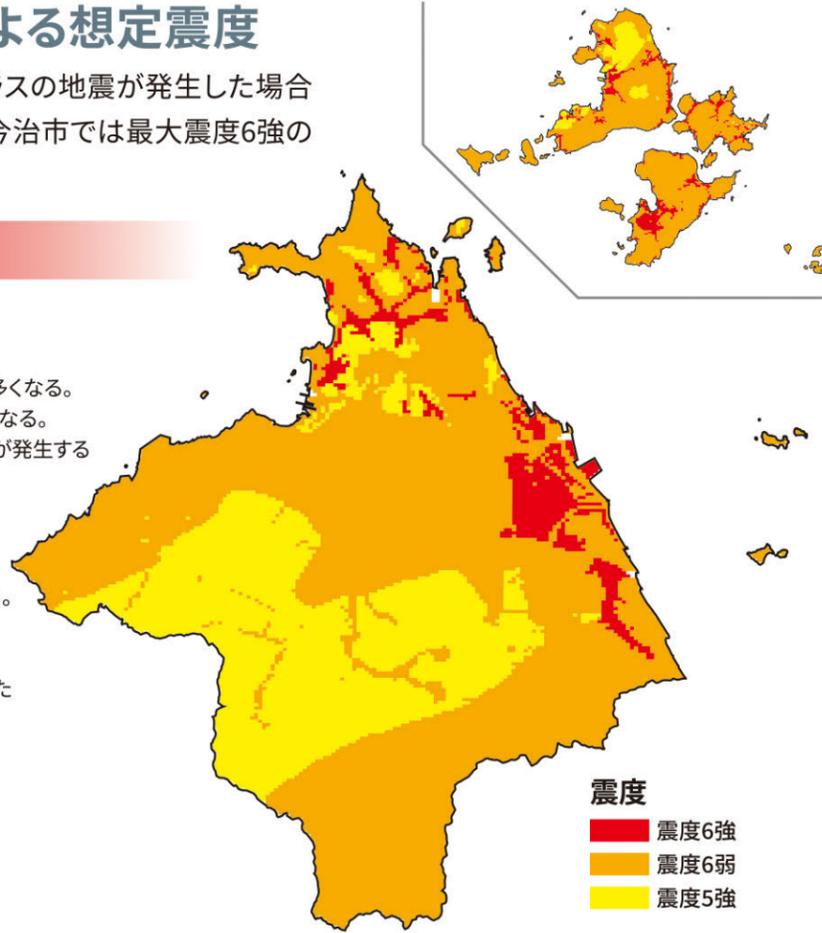
- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

震度6弱

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

震度5強

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。



● 地震に備えて家の中の安全性を高めましょう

収納に工夫を

- タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。

耐震金具の利用を

転倒防止金具

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、天井などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。

重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。しょう。

扉・引き出し開放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを敷いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。

置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にしましょう。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように、配置の工夫をしましょう。

地震のときに家具などが就寝部分に倒れたり、避難経路をふさぐ位置に配置しないようにしましょう。

照明器具の補強を

- 吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。

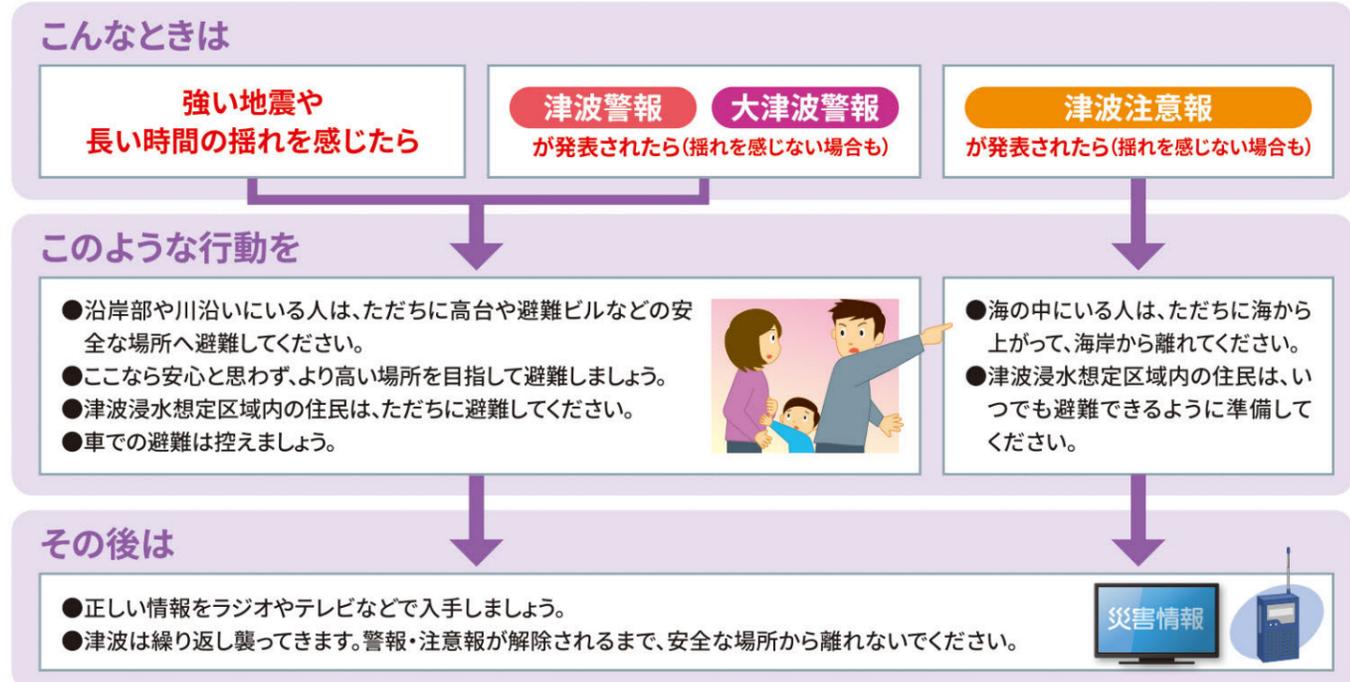
ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。

手近な取り出しやすい所に運動靴などを用意しておく

災害時の足のケガを防止できます。

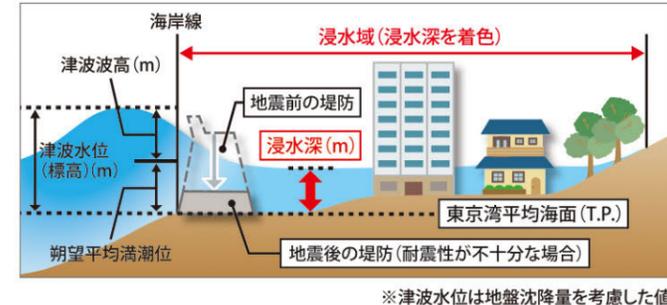
● 津波から身を守る行動パターン



津波に関する警報・注意報

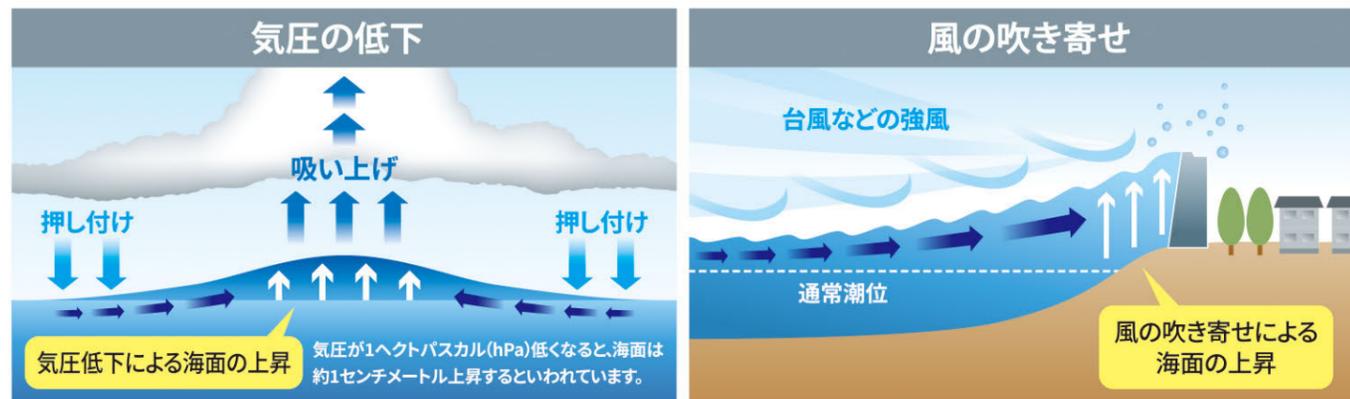
| 警報・注意報の分類 | 予想される津波の高さ | | |
|-------------|------------|--------------|------------|
| | 高さの区分 | 数値での発表(発表基準) | 巨大地震の場合の表現 |
| 大津波警報(特別警報) | 10m<高さ | 10m超 | 巨大 |
| | 5m<高さ≤10m | 10m | |
| 津波警報 | 3m<高さ≤5m | 5m | 高い |
| 津波注意報 | 1m<高さ≤3m | 3m | (なし) |
| | 20cm≤高さ≤1m | 1m | |

津波浸水深について



● 高潮発生のおこり

高潮とは台風や発達した低気圧によって、海岸付近で海面が異常に高くなり、浸水被害が起こる現象です。高潮発生の主な要因としては、以下の2つがあります。



大潮時の満潮と高潮のピークが重なると、海面が上昇しやすくなり危険です。また、大雨により河川の水位が上昇している場合、河口付近ではさらに水位が高くなるおそれがあります。

指定一般避難所・指定福祉避難所一覧

指定一般避難所 (令和4年4月1日現在)

| No. | 施設名称 | 災害別使用可否 | | | | | | |
|-----|------------------|---------|-------|------|----|----|----|---|
| | | 土砂災害 | 蒼社川洪水 | | 高潮 | 内水 | 津波 | |
| | | | 計画規模 | 最大規模 | | | | |
| 1 | 今治公民館 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 旧今治小学校体育館 | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 美須賀コミュニティプラザ | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 4 | 吹揚小学校 | ○ | ② | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 5 | 日吉公民館 | ○ | ② | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 6 | 旧日吉小学校体育館 | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 中央公民館 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 今治地域地場産業振興センター | ○ | ○ | ② | ② | ② | ② | ○ |
| 9 | 旧城東小学校 | ○ | ② | ② | ② | ○ | ② | ② |
| 10 | 城東保育所 | ○ | ② | ② | ② | ② | ② | ② |
| 11 | 旧今治コンピュータ・カレッジ | ○ | ② | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 12 | 別宮公民館 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 13 | 別宮小学校 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 14 | 本町児童館 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 15 | 岡山理科大学今治キャンパス体育館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 中央体育館 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 17 | 常盤公民館 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 常盤小学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 日吉中学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 常盤保育所 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 今治北高等学校 | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ② | ○ |
| 22 | 今治西高等学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 今治精華高等学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 今治明德高等学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 今治南高等学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 近見公民館 | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ② | ○ |
| 27 | 近見小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 近見中学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 立花カルチャーセンター | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 30 | 立花小学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 31 | 立花中学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 32 | 今治工業高等学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 33 | 鳥生公民館 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 34 | 鳥生小学校 | ○ | ② | ② | ② | ○ | ○ | ② |
| 35 | 鳥生保育所 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ○ |
| 36 | 今治立花農業協同組合本所 | ○ | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ○ |
| 37 | 桜井公民館 | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ② | ○ |
| 38 | 桜井小学校 | ○ | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ |

| No. | 施設名称 | 災害別使用可否 | | | | | | |
|-----|--------------|---------|-------|------|----|----|----|---|
| | | 土砂災害 | 蒼社川洪水 | | 高潮 | 内水 | 津波 | |
| | | | 計画規模 | 最大規模 | | | | |
| 39 | 桜井中学校 | ○ | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ |
| 40 | 桜井保育所 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 41 | 愛媛中央産業技術専門学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 42 | 今治東中等教育学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 43 | 国分公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 44 | 国分小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 45 | 富田公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 46 | 富田小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 47 | 南中学校 | ○ | ② | ② | ○ | ② | ② | ○ |
| 48 | 富田保育所 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 49 | サン・アビリティーズ今治 | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 50 | バリクレーン | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 51 | 清水公民館 | ○ | ② | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 52 | 清水小学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 53 | 日高公民館 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ② | ○ |
| 54 | 日高小学校 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 55 | 日高保育所 | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 56 | 西中学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ○ |
| 57 | 乃万公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 58 | 乃万小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ○ |
| 59 | 乃万保育所 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 60 | 今治明德短期大学 | ○ | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ○ |
| 61 | 波止浜公民館 | ○ | ○ | ○ | ② | ○ | ○ | ② |
| 62 | 波止浜小学校 | ○ | ○ | ○ | ② | ② | ② | ② |
| 63 | 北郷中学校 | ○ | ○ | ○ | ③ | ② | ② | ○ |
| 64 | 旧上朝小学校体育館 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 65 | 朝倉中学校 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 66 | 朝倉小学校 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 67 | 朝倉公民館 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 68 | 朝倉福祉センター | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 69 | 朝倉B&G海洋センター | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 70 | 朝倉ふれあい交流センター | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 71 | 玉川中学校 | × | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 72 | 鴨部小学校 | × | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 73 | 日の出保育所 | × | ○ | × | ○ | - | - | ○ |
| 74 | 九和小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 75 | 九和保育所 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 76 | 鈍川収蔵庫 | × | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |

| No. | 施設名称 | 災害別使用可否 | | | | | | |
|-----|---------------|---------|-------|------|----|----|----|---|
| | | 土砂災害 | 蒼社川洪水 | | 高潮 | 内水 | 津波 | |
| | | | 計画規模 | 最大規模 | | | | |
| 77 | 玉川総合公園体育館 | × | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 78 | 玉川艇庫 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 79 | 玉川公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ |
| 80 | 波方小学校 | × | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 81 | 樋口保育所 | × | - | - | ② | ② | ② | ○ |
| 82 | なみっこ交流館 | × | - | - | ② | - | - | ○ |
| 83 | 旧小部老人福祉センター | ○ | - | - | × | ○ | ○ | × |
| 84 | 波方公民館 | ○ | - | - | ② | ○ | ○ | ○ |
| 85 | 波方デイサービスセンター | × | - | - | × | ○ | ○ | ○ |
| 86 | 波方公園武道館 | × | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 87 | 国立波方海上技術短期大学校 | × | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 88 | 波方ふれあいセンター | ○ | - | - | ② | - | - | ○ |
| 89 | 大西体育館 | ○ | - | - | × | ○ | ○ | ○ |

| No. | 施設名称 | 災害別使用可否 | | | | | | |
|-----|-------------|---------|-------|------|----|----|----|---|
| | | 土砂災害 | 蒼社川洪水 | | 高潮 | 内水 | 津波 | |
| | | | 計画規模 | 最大規模 | | | | |
| 90 | 大西中学校 | ○ | - | - | ③ | ○ | ○ | ② |
| 91 | 大西小学校 | ○ | - | - | ③ | ○ | ② | ② |
| 92 | 大西公民館 | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 93 | 旧大西老人福祉センター | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 94 | 大西藤山歴史資料館 | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 95 | 亀岡小学校 | ○ | - | - | ③ | - | - | ② |
| 96 | 旧亀岡学習センター | ○ | - | - | ② | - | - | ○ |
| 97 | 産業振興センター | × | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 98 | 菊間中学校 | × | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 99 | 菊間小学校 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 100 | 菊間保育所 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 101 | 菊間緑の広場公園体育館 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 102 | 菊間公民館 | ○ | - | - | ② | - | - | ② |

※○:使用可(○内に数字がある場合,数字以上の階が使用可),×:使用不可,-:蒼社川洪水想定対象外地域・内水氾濫想定対象外地域

指定福祉避難所 (令和4年4月1日現在)

| No. | 施設名称 | No. | 施設名称 | No. | 施設名称 |
|-----|------------------|-----|-------------------|-----|----------------------|
| 1 | 廣寿苑(今治校区) | 22 | 桜井荘 | 43 | JAおちいまばり元気まんてん |
| 2 | グループホームつどい | 23 | 唐子荘 | 44 | 介護老人保健施設シルビウス・ケアセンター |
| 3 | 小規模多機能うらら | 24 | 今治福祉園 | 45 | ほのか |
| 4 | いまばり光生園 | 25 | おあしす今治 | 46 | 清流園 |
| 5 | シルバーハウス吹揚 | 26 | 小規模多機能型居宅介護施設ししま | 47 | リーフガーデンあさくら |
| 6 | ウェルえがお | 27 | 介護老人保健施設ヒロセ | 48 | グループホームひまわりの家 |
| 7 | ウェルえびす | 28 | グループホームヒロセ | 49 | 小規模あさくら |
| 8 | グループホームはとり | 29 | グループホームヒロセドゥーエ | 50 | 瑞鶴荘 |
| 9 | 老人保健施設燧園 | 30 | 愛媛県立今治特別支援学校 | 51 | グループホーム瑞鳳荘 |
| 10 | 看護小規模多機能ひうち | 31 | みどりの郷 | 52 | おかげさん |
| 11 | シルバーマンションひうち | 32 | 今治育成園 | 53 | 寿山苑 |
| 12 | 老人保健施設セントラルケアホーム | 33 | 今治療護園 | 54 | グループホームパラディ |
| 13 | グループホームひまわり | 34 | かのこ | 55 | おあしす北郷 |
| 14 | ふれあいの家ひまわり | 35 | グループホーム松風園 | 56 | 老人保健施設養老の里 |
| 15 | サテライトひまわり | 36 | 看護小規模多機能型介護施設たちばな | 57 | ケアハウス幸風園 |
| 16 | 小規模多機能型介護施設たちばな南 | 37 | 済生会今治老人保健施設希望の園 | 58 | 特別養護老人ホーム幸風園 |
| 17 | ちかみシーサイド | 38 | 泉荘 | 59 | おおにし光生園 |
| 18 | すずらん | 39 | グループホーム清水 | 60 | 菊仙荘 |
| 19 | ほっとやまうち | 40 | 今治なごみ苑 | 61 | ラ・ファミーユ |
| 20 | 老人保健施設ときわ園 | 41 | 日高荘 | 62 | グループホームラ・ファミーユ |
| 21 | 介護老人保健施設八恵苑 | 42 | 廣寿苑(日高校区) | 63 | 障害者施設きくま |

● 指定避難施設について



指定一般避難所 ▶例：公民館、学校、体育館等

災害の危険があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設であり、災害の種類や状況等を考慮したうえで、開設する避難所を決定します。



指定緊急避難場所 ▶例：運動場、公園、施設の駐車場等

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるため、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。



指定福祉避難所 ▶例：高齢者・障がい者福祉施設等

指定一般避難所での共同生活を続けることが困難な高齢者や障がい者、妊産婦等の特別な配慮を必要とされる方が避難する施設であり、受入対象者は施設ごとに特定されています。



● 命を守る行動について

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えましょう。危険が切迫している場合は、水平避難だけではなく、垂直避難(家の2階やがけから離れた部屋など、より安全な場所へ移動)をする等、命を守る行動が必要な場合もあります。

水平避難



垂直避難



例えば次のような場合
屋外への移動は危険です

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)。
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

垂直避難を行ってください

浸水等による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、建物の上階へ緊急に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

● 健康管理について

感染症

集団生活をする避難所ではインフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が広がりやすくなります。

予防対策

- こまめに、うがいや手指用の石けんや消毒液で手洗いを行いましょう。
- マスクの着用を徹底しましょう。
- 脱水状態にならないように水分補給を心がけましょう。

エコノミークラス症候群

長時間足を動かさないでいることで足の静脈に血栓ができ、血栓の一部が肺や脳の血管をふさいでしまう病気です。

予防対策

- 車の中で寝起きする「車中泊」をする人や、長時間座ったままの高齢者は注意しましょう。
- できるだけ体を動かしましょう。
- 十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。
- 指定一般避難所では、ゆったりとした服装で過ごしましょう。

一酸化炭素中毒

車の中に避難している場合には、長時間冷暖房をつけっぱなしにしていると一酸化炭素中毒の危険性が高まります。また、狭い屋内でストーブなどを使う場合も同様です。新鮮な空気と入れ替えることが重要です。

予防対策

- こまめに窓を開けるなど、換気をしましょう。
- 暖房機器についている排気口に異常がないか確認しておきましょう。

● 地域ぐるみで取り組む防災・減災

大規模な災害が発生した時には、行政機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があります。そのため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。

自助

自分の命は自分で守る



共助

自分たちの地域は自分たちで守る



公助

市や県、国、防災関係機関が住民等を援助する



住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

● 自主防災組織の役割と活動

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成される組織が“自主防災組織”です。日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

平常時の取り組み

- 防災知識・意識の普及・啓発
- 地域内の防災環境の確認
- 防災資機材の点検・整備
- 防災訓練の実施
- 避難計画の検討
- 要配慮者の確認



災害発生時の活動

- 災害に関する情報の収集・伝達
- 出火防止及び初期消火
- 避難誘導、避難所開設・運営
- 救出・救護
- 避難行動要支援者の避難支援
- 給食・給水



● 防災講習会、防災訓練に参加しましょう



いざというときに落ち着いて的確に行動できるように、日ごろから講習会や防災訓練に参加し、防災に関する知識・技術を覚えましょう。市や地域では、毎年防災訓練を実施しています。防災活動に関する知識や技術を学ぶよい機会なので、ぜひ参加しましょう。また、市では防災に関する出前講座も実施しています。10人以上が参加予定のグループや団体が対象となります。お気軽にお申し込みください。